

しおじりし きょういくぶ かていしえんか  
塩尻市こども教育部 家庭支援課

## 目的

「社会を生き抜く力」を備えた次世代の市民を育てるため、子どもたちがそれぞれの個性や特性を大切にしながら健やかに成長し、持っている力を十分発揮できるように、一人ひとりに応じた育ちを、0歳～18歳まで継続して応援するための相談・支援体制を整えています。

## スタッフ

教育相談員・家庭児童相談員・保健師・心理士・社会福祉士・保育士

## 支援内容

家庭支援課では、0歳から18歳までのお子さんの悩みや保護者の方の子育て不安等について相談できます。

### ◆相談内容◆

- ・子育て全般に関すること
- ・就学に関すること
- ・いじめ、非行、不登校などに関すること
- ・児童虐待に関すること
- ・子どもを取り巻く家庭内の心配に関すること

### ◆相談日・時間など◆

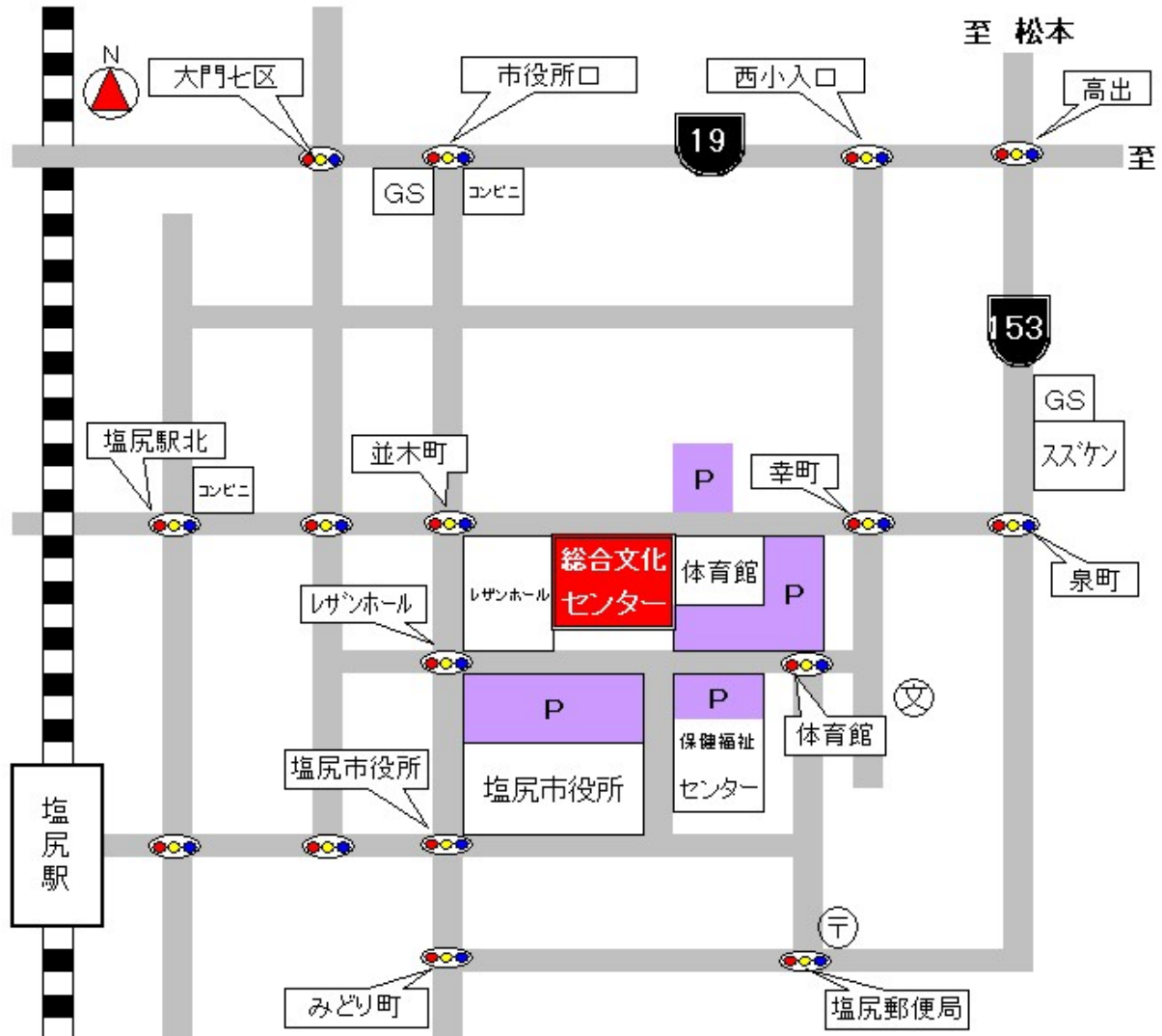
- ・月曜日から金曜日
- ・午前8時30分から午後5時15分まで  
（事前に予約いただければ時間外も相談いただけます。）
- ・電話、面接、メール、家庭訪問など
- ・家庭支援課で対応できない場合は専門機関を紹介します。
- ・休業日（土・日、祝日及び12月29日～1月3日）
- ・利用料金は無料です。

塩尻市子ども教育部 家庭支援課

**所在地**

〒399-0786

塩尻市大門七番町4番3号 塩尻総合文化センター内



《所要時間》

JR塩尻駅東口から徒歩7分

**電話・FAX等**

電話番号 0263-52-0891（直通）

FAX番号 0263-52-0642

電子メール [angel@city.shiojiri.lg.jp](mailto:angel@city.shiojiri.lg.jp)